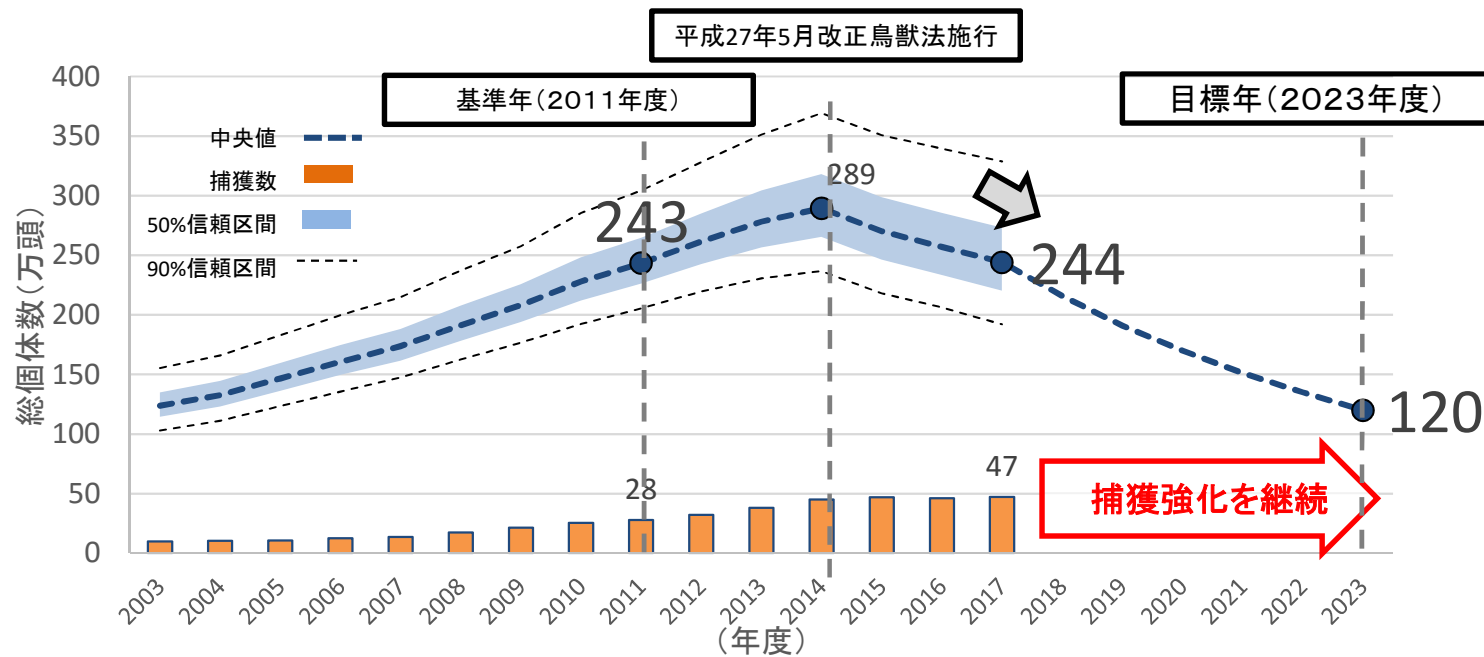


推定個体数の推移（ニホンジカ（北海道を除く※））

資料2-3

- 平成27（2015）年度以降、推定個体数が減少傾向に転じている
- 令和5（2023）年度の半減目標の達成に向け、現在の捕獲強化策を推進していく 必要がある

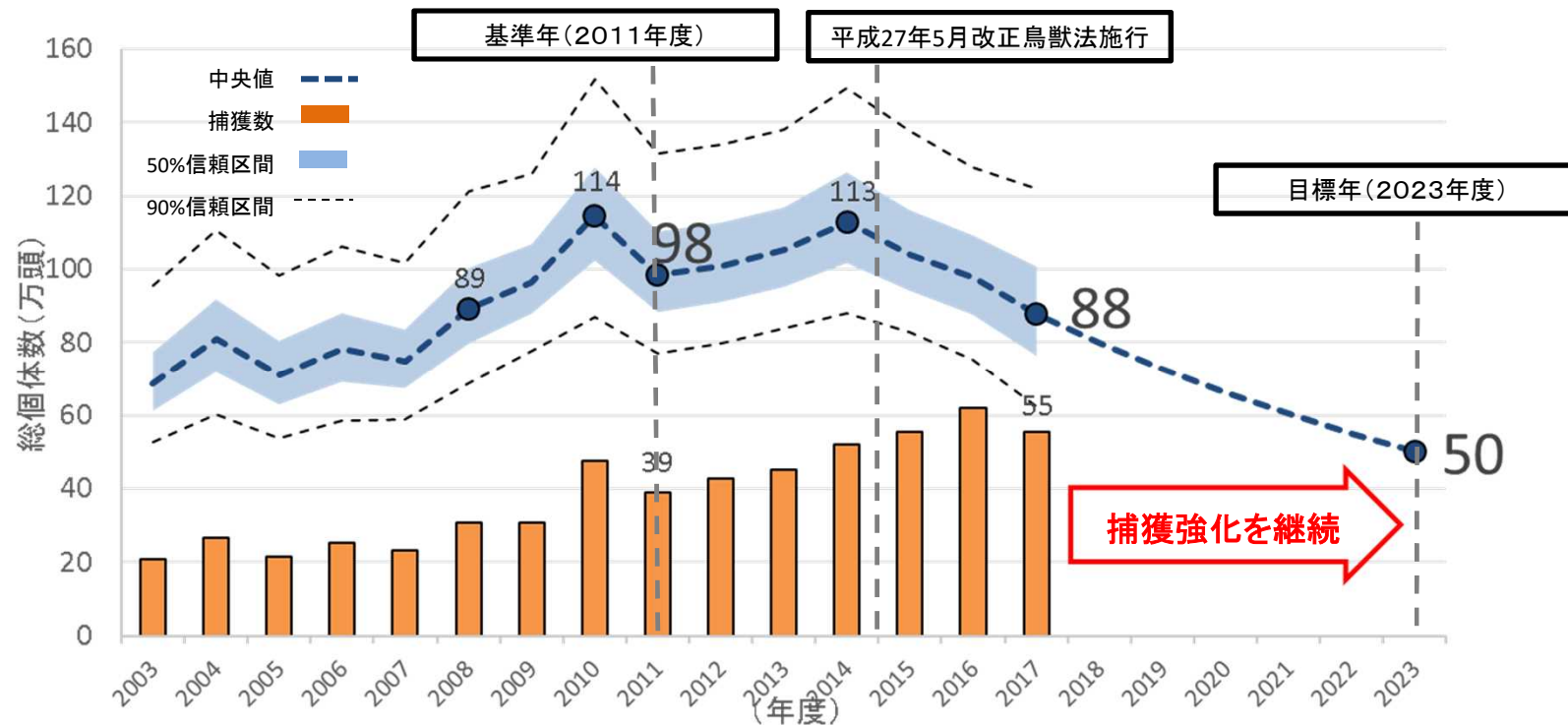


※ 北海道では、独自の推定方式で計算しており、計算結果のデータ形式も異なることから、それ以外の地域の計算結果と科学的に妥当な方法で足し合わせることができない。なお、北海道では、H30年度の推定生息数は66万頭となっている。

※ 新たな捕獲実績等のデータを追加して個体数を推定すると、過去に遡って推定値が見直される。このため、今後の推定個体数も変化する可能性がある。

推定個体数の推移（イノシシ）

- 平成27（2015）年度以降、推定個体数は減少傾向に転じている
- 推定個体数の中央値の6割以上を捕獲できているが、現在の捕獲強化策をさらに推進し、半減目標達成を目指す



※ 新たな捕獲実績等のデータを追加して個体数を推定すると、過去に遡って推定値が見直される。
このため、今後の推定個体数も変化する可能性がある。

CSFの発生状況と対応

発生状況（令和2年1月20日時点）

【CSF（豚コレラ）】

- ・2018年（平成30年）9月に岐阜県の養豚場で26年ぶりに発生し、野生イノシシでも発生
- ・養豚場では、10府県・55事例が発生
- ・野生イノシシでは、12県・1,753頭の陽性確認

【ASF（アフリカ豚コレラ）】

- ・2019年（令和元年）9月に韓国においても発生。アジア地域では、日本と台湾のみが未発生

政府全体の対応 ※環境省は（2）①を農水省と連携して実施

（1）農場にウイルスを入れない

飼養衛生管理基準の遵守の更なる徹底、農場囲い柵の設置

（2）野生イノシシ対策の推進

①野生イノシシの捕獲強化

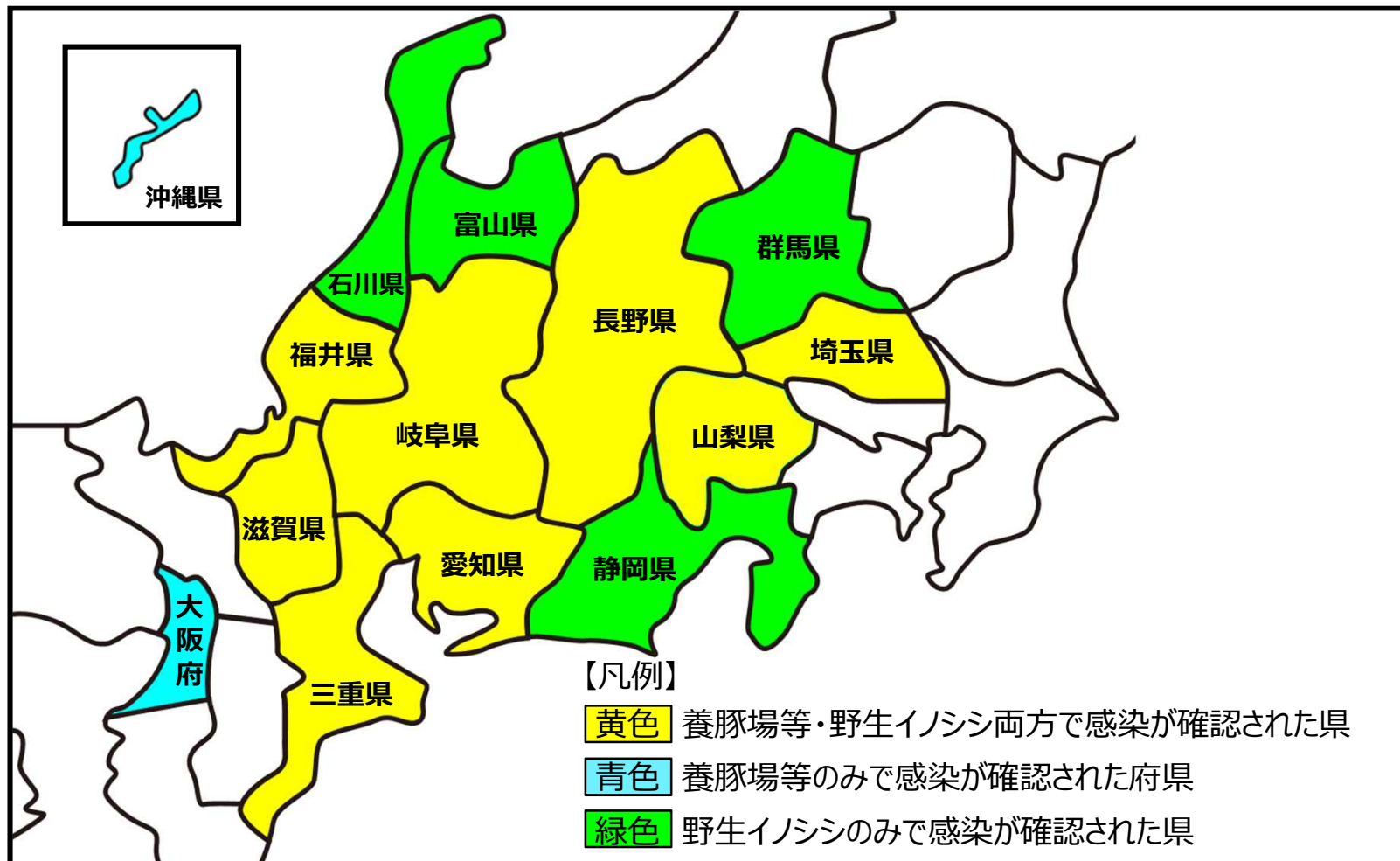
②自衛隊と協力した経口ワクチン散布（ワクチンベルト構築）

（3）予防的ワクチン接種

- ・2019年（令和元年）10月15日、CSFの予防的ワクチン接種を可能にする防疫指針が施行
- ・同指針に基づき、ワクチン接種推奨地域として20県を設定、ワクチン接種を実施
（群馬、埼玉、富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、静岡、山梨、新潟、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、京都、奈良）

(参考) CSFの発生状況 (1月20日時点)

- 養豚場では、10府県・55事例が発生
(岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県)
- 野生イノシシでは、12県・1,720頭の陽性確認
(岐阜県、愛知県、三重県、福井県、富山県、石川県、長野県、滋賀県、埼玉県、群馬県、静岡県、山梨県)



環境省における対応

1. 野生イノシシの捕獲強化

①捕獲重点エリアの設定

- 関係県、農林水産省等と連携し、これまでの捕獲状況や経口ワクチン散布実施区域、地形等の情報をもとに効果的な捕獲強化を図っていくための21都府県において捕獲重点エリアを設定し、令和元年9月～10月で約18,000頭の捕獲を確認（前年比112%）

②交付金による捕獲支援

- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金（環境省：令和2年度概算決定23億円、令和元年度補正4億円）により捕獲を支援
- 令和2年度は発生県における捕獲経費に関する交付率を1/2から2/3に拡充する等支援を強化

21都府県における野生イノシシ捕獲頭数の状況
（令和元年12月時点）

地域・都道府県		9-10月捕獲実績	
		平成30年	令和元年
東海	岐阜	1,430	1,292
	愛知	1,589	1,162
	三重	460	530
関東	埼玉	確認中	確認中
	群馬	632	649
	東京	27	77
	千葉	14	10
	茨城	463	849
	神奈川	-	293
	栃木	756	1,115
	山梨	93	47
	長野	確認中	確認中
	静岡	確認中	確認中
	北陸	富山	1,551
石川		4,403	3,944
福井		1,310	2,096
新潟		-	124
近畿	滋賀	441	593
	京都	924	988
	奈良	159	72
	和歌山	1,624	1,557
合計		15,876	17,824

環境省における対応

2. 防疫措置の手引きの作成

- 環境省と農林水産省では、「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」を令和元年12月に作成・公表
- 今後、作成した手引きの内容を中心に、都道府県担当者等に向けた講習会を開催

【概要】

- CSF及びASFに関する既往知見等の基礎情報を紹介
- 発生状況毎に指定管理鳥獣捕獲等事業や許可捕獲、狩猟を実施するに当たっての効果的な防疫措置を整理
- 防疫措置は「野生イノシシを捕獲した場合」と「死亡個体を発見した場合」に分け、作業行程ごとに防疫措置の流れを図表を交えて解説



資材一式をカゴ等に整理し、運搬する

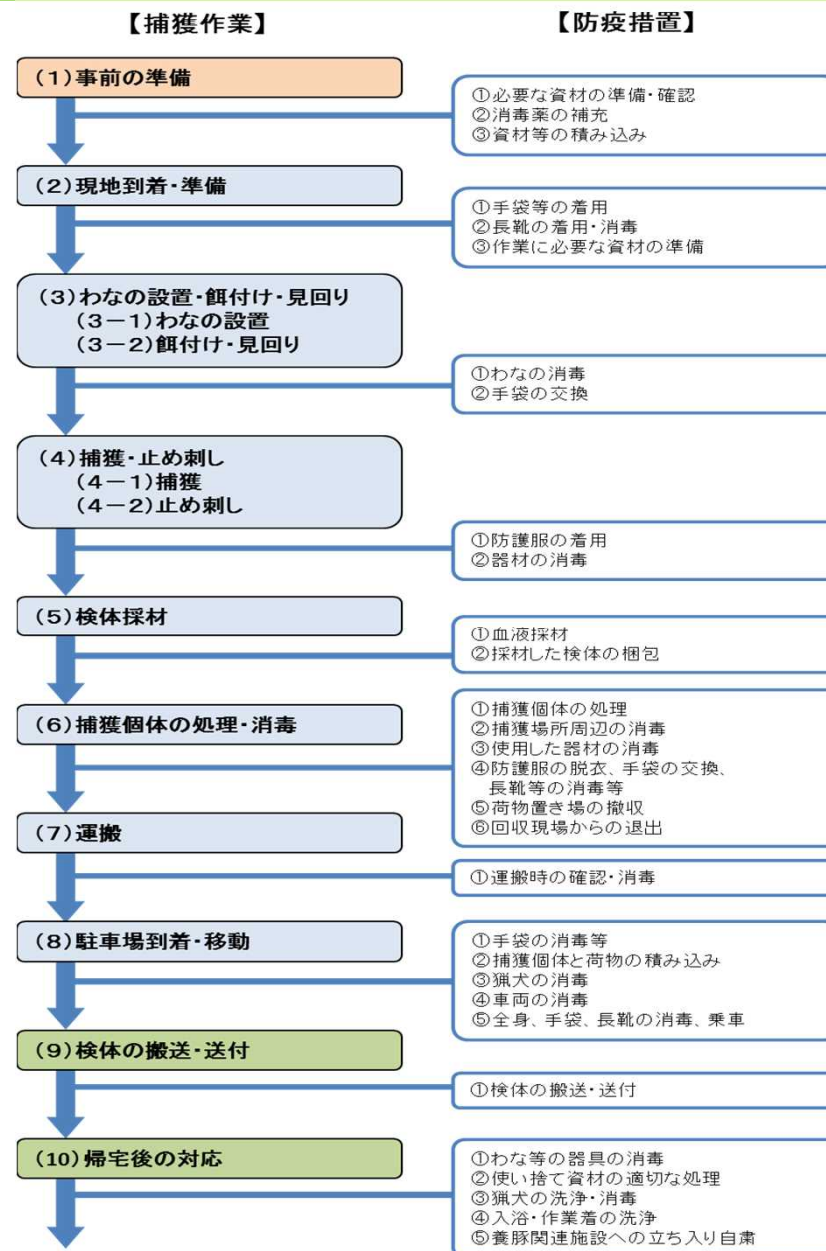


ブルーシート等で二重に包む



クーラーバックに保冷剤とともに保管して消毒する

【資材準備、捕獲個体の処理や検体採材の写真例】



【捕獲作業と防疫措置の流れ】

環境省における対応

3. 捕獲効果検証手法の検討

- 都府県における捕獲強化の効果検証を支援するため、痕跡調査の他、ドローン、自動撮影カメラ等を用いた調査を試行し、手法を検討
- 成果は都道府県に提供するとともに次年度以降、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により調査実施を支援

手法の検討

【調査区域】 CSF感染確認県から選定（2県）

【調査期間】 2019.12月～2020.2月

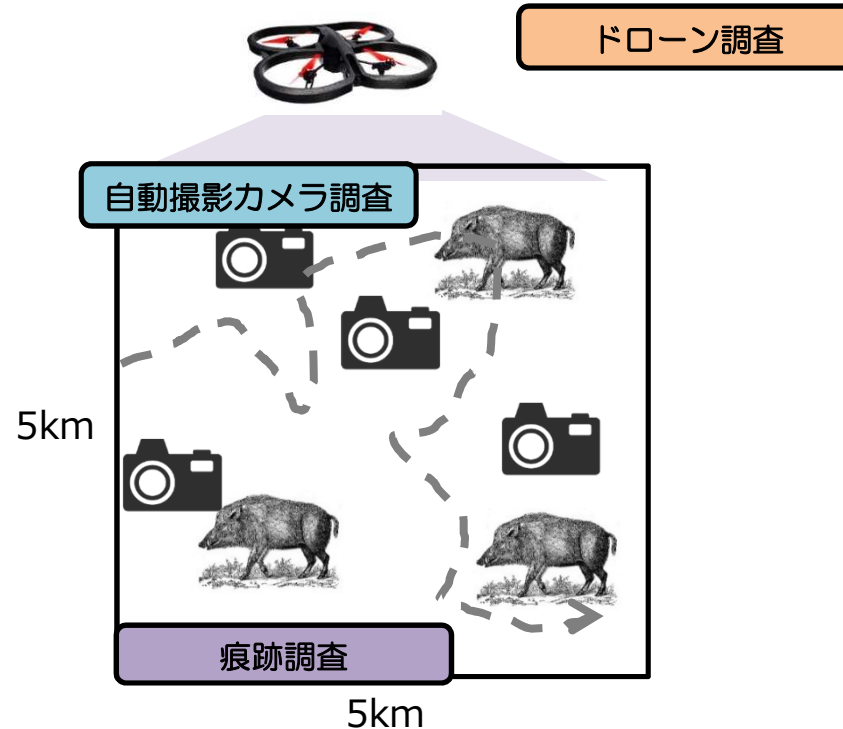
【調査方法】

- ①自動撮影カメラ調査
- ②痕跡調査（獣道沿いの掘返し、糞等）
- ③望遠・赤外線センサー搭載ドローン調査

【結果分析】

- ①各手法での生息状況・密度の状況と変化
- ②各手法の調査結果、費用対効果等の比較分析
- ③CPUE、SPUEと組み合わせた個体数(密度)推定
- ④調査対象地における捕獲効果の推定

効果的な調査・分析手法の提示



令和2年度～ 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金により都道府県の取組を支援

環境省における対応

4. 野生イノシシにおけるCSF等感染確認検査への協力

- 現在、都道府県において死亡イノシシ等を対象とした感染確認検査を実施しているが、農林水産省より家畜への交差感染のリスクがあるため、環境省においても一部検査を実施して欲しい旨の依頼があったことから、次年度より環境省においても検査体制の拡充を図るため、非発生県を対象に検査を実施予定
- 令和2年度からの本格実施に向けて、令和元年度は試行的な検査を国立環境研究所の協力を得て実施（現在、採材について都道府県と調整中）
- 検査実施に向けて野生鳥獣感染症対策事業費を増額予定（令和元年度 0.8億円 → 令和2年度概算決定 1.5億円）
- CSFの他、ASFについても併せて検査を実施。また、採材等に係る防疫措置の講習についても実施予定